

令和3年度9月補正予算の主な事業（追加分）

# 参 考 資 料

徳 島 県

# 目 次

	頁
(1) 飲食店営業時間短縮協力金支給事業	1
(2) 飲食店等PCR検査推進事業	2
(3) 学校における戦略的モニタリング検査推進事業	3

# 飲食店営業時間短縮協力金支給事業



【令和3年度9月補正予算額 2,400,000千円】

- 1 目 的
- 新型コロナウイルス、特に感染力の非常に強い「デルタ株」による感染拡大の「第5波」の収束はまだ見えず、近隣府県において「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の適用期間が延長されるなど、本県においても感染拡大の防止対策を継続して実施する必要がある。
- このため、飲食店への「営業時間短縮要請」を延長したことに伴い、応じていただいた店舗に協力金を支給する。

## 2 事業内容

### 飲食店営業時間短縮協力金支給事業

- 対象業種 営業時間短縮要請に協力いただいた飲食店
- 対象期間 令和3年9月13日（月）～令和3年9月30日（木）
- 対象地域 県内全域
- 要請内容 営業時間は「5時から20時」まで  
酒類提供は「19時」まで
- 協力金
  - 【中小企業（個人事業者含む）】
    - ・前年等の「売上高」に応じた支給額
    - (1) 売上高 7.5万円以下／日 ⇒ 3万円／日
    - (2) " 7.5万円超～13.34万円未満／日 ⇒ 4万円／日
    - (3) " 13.34万円以上～25万円以下／日 ⇒ 売上高×0.3／日
    - (4) " 25万円超／日 ⇒ 7.5万円／日
  - 【大企業】
    - ・前年等からの1日あたり「売上高減少額」×0.4／日（1日あたり上限「20万円」または「前年等の売上高×0.3」のいずれか低い額）を支給
- 協力金一部前払
  - 飲食店PCR定期検査に協力し、「コロナ対策三ツ星店」となっている店舗は、協力金の一部前払「定額27万円」の申請が可能

担当：危機管理政策課

## 飲食店等PCR検査推進事業



【令和3年度9月補正予算額 300,000千円】

1 目的 「飲食の場」での新型コロナウイルス感染の早期発見による感染拡大の抑止や帰省者等を介した県外からのウイルスの持込みの未然防止を図るため、「飲食店に対するPCRモニタリング定期検査」や「帰省者等事前PCR検査」を実施する。

2 事業内容 (1) 飲食店に対するPCRモニタリング定期検査 210,000千円

県内全域の飲食店のうち、「新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン実践店ステッカー」を掲示し、かつ「とくしまコロナお知らせシステム」に登録済みの店舗を対象に、「手上げ方式」にて定期的なモニタリングPCR検査を実施する。

協力店舗には、原則として全従業員を対象に、概ね1週間に1回、検査を「無償」で受検していただき、県は、協力店舗に「PCR定期検査協力店ステッカー」を配布し、「コロナ対策三ツ星店」として県民に対して協力店舗の利用を積極的に推奨する。

(2) 帰省者等事前PCR検査 90,000千円

- ① 就職、進学、単身赴任等により県外に居住している方がやむを得ない事情により、県内の自宅や実家等に帰省する場合
- ② 県内の大学（大学院・短期大学を含む）、専修学校、各種学校等に在籍する学生の方が、県外に帰省された後、本県に帰県する場合
  - ①及び②に該当される方を対象に事前PCR検査の受検支援を実施する。

※（１）、（２）共に申込み特設サイト及びコールセンターを設置

# 学校における戦略的モニタリング検査推進事業



【令和3年度9月補正予算額 100,000千円】

1 目的 学校教育活動等による新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、部活動の大会や就業体験参加、就職・進学で県外受験する生徒及び教職員等に対し、モニタリングPCR検査を実施する。

2 事業内容 **公立学校における戦略的モニタリング検査の実施** 100,000千円

- ① 部活動
  - I 県外大会等に参加する生徒・教職員
    - ・当該活動の事前及び事後に、希望者にPCR検査を実施
  - II 県内大会等に参加する生徒・教職員
    - ・希望者が、事前・事後を選択して、PCR検査を実施
- ② 施設実習・就業体験を行う生徒・教職員
  - ・施設実習・就業体験前に、希望者にPCR検査を実施
- ③ 寮生等（県外出身者）
  - ・年末年始等の帰省後、希望者にPCR検査を実施
- ④ 就職・進学で県外受験する生徒
  - ・県外受験の事前及び事後に、希望者にPCR検査を実施

担当：体育学校安全課、グローバル・文化教育課、学校教育課、特別支援教育課